

第 17 章 市長意見書の内容及びこれに対する事業者の見解

吹田市環境まちづくり影響評価条例第 16 条第 1 項の規定に基づく、「(仮称) SVH 千里丘新築工事に係る環境影響評価書案に対する市長の意見書」(以下、「市長意見書」という。)の内容及びこれに対する事業者の見解は、以下に示すとおりである。

1 市長意見書の内容

事業者は、環境に対する取組方針として「商業施設では全国トップクラスといえる CASBEE A ランクを目指したエコストア」の建設を掲げていることや、ホームセンターという施設の特性を活かし、地域の「防災拠点」や「災害時の復興拠点」としての役割を担う計画としていることなど、環境負荷の軽減や安心安全のまちづくりの推進に資する取組姿勢を示している。これらのことは、吹田市環境まちづくり影響評価条例の趣旨と一致するところであり、高く評価できる。

一方で、本事業で懸念される、南側出入口の開設による千里丘中央線と千里丘 1 号線の交差する丁字路や千里丘北交差点での交通混雑や交通安全に関しては、特段の配慮が求められる。事業者には、これらの課題への対応策の具体化に努めるとともに、施設供用後においても、実際の状況に応じた効果的な改善を継続的に行うことを要望する。

また、環境影響評価書案に記載の各項目についての意見は、下記のとおりであるので、事業の実施にあたっては十分留意されたい。

記

1 交通混雑・交通安全

(1) 環境取組内容

- ア 来店・退店車両の北側出入口への誘導対策を確実に実施すること。
- イ 供用後については、千里丘中央線及び千里丘 1 号線を走行する来店・退店車両の交通量低減を図るため、早朝の時間帯における南側出入口の利用を抑制する方策を検討すること。
- ウ 来店・退店車両による南側出入口の右折入退場を防止する方策を検討すること。
- エ 南側出入口付近の丁字路交差点での歩行者・自転車の安全性を確保する方策を検討すること。

2 温室効果ガス・エネルギー

(1) 環境取組内容

- ア 施設の屋根面・壁面を最大限活用し、更なる太陽光発電設備の設置を検討すること。

3 大気汚染

(1) 環境取組内容

- ア 建設機械等の稼働による排出ガスが事業計画地周辺の住居に及ぼす影響を可能な限り低減するため、住居から極力離れた位置に機械を設置する等、工事の実施に配慮すること。

4 騒音

(1) 環境取組内容

- ア 工事中及び供用後において、工事用車両または施設関連車両の走行に伴う騒音の予測値が環境基準を超える地点があるため、可能な限りその影響を低減すること。

5 緑化

(1) 環境取組内容

- ア 植栽樹種には、常緑広葉樹だけでなく、周辺地域に自生している落葉広葉樹を採用すること。

2 市長意見書の内容及びこれに対する事業者の見解

市長意見書の内容及びこれに対する事業者の見解 (1)

項目	意見書の内容	事業者の見解
交通混雑・交通安全	来店・退店車両の北側出入口への誘導対策を確実に実施すること。	<p>来店車両の北側入口への誘導については、ホームページ、チラシ、看板等による広報周知により、北側入口（臨時駐車場）がメインの入口であることを周知・意識付けします。</p> <p>退店車両については、場内での誘導等により、千里丘上・中及び新芦屋方面への退店車両（18.6%）については南側出口を左折出庫させ、それ以外の退店車両（81.4%）については北側出口からの出庫に限定します。北側出口への誘導については、場内の看板等や交通誘導員により誘導するとともに、場内の交通動線を工夫し、南側出口よりも北側出口の方に行きやすいようにします。</p> <p>本事業の実施にあたっては、これらの対策を確実に実施してまいります。</p>
	供用後については、千里丘中央線及び千里丘1号線を走行する来店・退店車両の交通量低減を図るため、早朝の時間帯における南側出入口の利用を抑制する方策を検討すること。	朝の時間帯（6時15分から9時）は南側出口を閉鎖し、特に通学時間帯には南側出入口に誘導員を配置します。
	来店・退店車両による南側出入口の右折入退場を防止する方策を検討すること。	南側出入口における右折入退場を防止するため、看板、誘導員などを配置することに加え、道路構造物として道路管理者が管理する歩車分離のガードレールを設置させて頂くよう道路管理者と協議し、物理的に右折退場がしにくい対策となるようにガードレールを設置します。
	南側出入口付近の丁字路交差点での歩行者・自転車の安全性を確保する方策を検討すること。	<p>本事業では、事業計画地南西側をセットバックして歩道を設置し、道路区域内の電柱を事業計画地側に移設することにより、安全な歩行空間を確保することに加え、その区間の自動車走行環境の改善を図っています。また、事業計画地南側をセットバックすることにより、視野範囲が向上し、歩行者・自転車の安全性が向上します。なお、当該丁字路については、U型バリカーを設置します。</p> <p>これらの対策を実施することにより、歩行者・自転車の安全性を確保する計画としています。</p>

市長意見書の内容及びこれに対する事業者の見解 (2)

項目	意見書の内容	事業者の見解
温室効果ガス・エネルギー	施設の屋根面・壁面を最大限活用し、更なる太陽光発電設備の設置を検討すること。	施設の屋根面(屋上階)は駐車場としており、まとまったスペースを確保することは難しいですが、より環境に配慮した施設とするため、空いたスペースを上手く活用し、当初計画の2倍となる出力規模8kWのソーラーパネルを設置します。
大気汚染	建設機械等の稼働による排出ガスが事業計画地周辺の住居に及ぼす影響を可能な限り低減するため、住居から極力離れた位置に機械を設置する等、工事の実施に配慮すること。	本事業計画では、建物を北側に寄せていることから、建設機械の主要な可動域は事業計画地内の北側に寄ることとなります。南側出入口付近の工事を実施する際には、南側出入口付近に近接する住居に対し、排出ガスや粉じん、騒音などの影響について、工事の平準化など建設機械の集中稼働を回避することや、工事区域の周囲に仮囲いを設置し、適宜散水やシートで覆うなどの対策を実施するとともに、工事用車両の入退場については、基本的に北側出入口を使用します。
騒音	工事中及び供用後において、工事用車両または施設関連車両の走行に伴う騒音の予測値が環境基準を超える地点があるため、可能な限りその影響を低減すること。	<p>工事中においては、適切な運行計画により工事用車両の集中を回避する、エコドライブを徹底する、工事用車両の適切な点検・整備を実施する、運転者に対して空ぶかしの防止、アイドリングストップの遵守等の適切な運行を指導・徹底するなど、可能な限り影響の低減に努めます。</p> <p>供用後においては、地域の幹線交通を担うあおば通り(No.交-1、No.交-2)と、実際は来店車両の走行をあまり見込まないNo.交-4及びNo.交-5については、比較的事業による影響は小さいものと考え、それらを除いたNo.交-3及びNo.交-6(市道千里丘1号線)、No.交-7(市道千里丘中央線)は沿道に住居等があり、特段の配慮が必要だと考えました。(380ページ、図12.8-15参照。)</p> <p>No.交-3については、事業計画地南側をセットバックして南側出入口前面道路(引込車線)を拡幅し、来店(左折)車両と直進車両を分離する計画としています。これにより、騒音源(南側出入口前面道路を走行する来店車両)を沿道住居から遠ざけ、住居への道路交通騒音による影響の低減を図っています。本予測結果は、この対策による道路交通騒音の低減効果を見込んだものとなっています。</p> <p>No.交-6については、南側出口から左折出庫した退店車両の走行による影響を受けることとなりますので、場内の看板等や交通誘導員による誘</p>

市長意見書の内容及びこれに対する事業者の見解 (3)

項目	意見書の内容	事業者の見解
騒音 (続き)		<p>導、場内の交通動線を工夫して南側出口よりも北側出口の方に行きやすいようにすることにより、千里丘上・中及び新芦屋方面以外の退店車両(81.4%)については北側出口からの出庫に限定し、南側出口から左折出庫する退店車両を削減する計画としています。これにより、No.交-6に対する道路交通騒音による影響の低減を図っています。本予測結果は、この対策による道路交通騒音の低減効果を見込んだものとなっていますが、さらなる低減を図るため、千里丘上・中及び新芦屋方面への退店車両(18.6%)についても、極力北側出口より出庫して頂くように場内で誘導していきます。</p> <p>No.交-7については、千里丘下・西方面の来店・退店車両(19.0%)の走行を想定していますが、片側1車線の狭隘道路であることから、交通混雑、交通安全の観点からも、あおば通りを経由する来店・退店経路について、ホームページ、チラシによる広報周知や誘導看板及び誘導員の配置などで誘導していきます。誘導看板については、誘導経路を考慮しながら、計画地から概ね1km圏内の主要交差点における電柱看板等の設置を考慮しており、当該経路を誘導できる適切な場所への設置を検討していきます。また、誘導員については、オープンセール期間中(約2週間程度を想定)において、出入口及び駐車場内5~6箇所程度、また主要交差点2箇所以上での配置を考慮しており、当該経路を誘導できる適切な場所への配置を検討していきます。</p>
緑化	<p>植栽樹種には、常緑広葉樹だけでなく、周辺地域に自生している落葉広葉樹を採用すること。</p>	<p>植栽樹種には、常緑広葉樹だけでなく、周辺地域に自生している落葉広葉樹であるアベマキ、コナラを採用します。</p>

